令和７年度事業報告　付属明細書

令和７年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第３４条第３項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和８年５月１１日

公益財団法人　日本幼少年体育協会